

1. 件名：島根原子力発電所2号機の地震等に係る新規制基準適合性審査（特定重大事故等対処施設）に関する事業者ヒアリング（2）

2. 日時：令和4年10月27日（木）10時00分～11時40分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：名倉安全規制調整官、佐口主任安全審査官、谷主任安全審査官、鈴木安全審査専門職、馬場係員、松末技術参与

中国電力：電源事業本部部長 他9名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 提出資料

- ・島根原子力発電所 日本海南西部の海域活断層の長期評価（第一版）の影響について
- ・島根原子力発電所2号炉 基準地震動について 標準応答スペクトルに関する検討

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	はい、じゃあ時刻、時間になりましたのでこれからヒアリングを始めたいと思います。
0:00:08	今日使うヒアリングの資料はですね7月10月27日付けの資料を使って説明いただきたいと思います。それでは中国電力さん説明をお願いいたします。
0:00:21	はい、中国電力の鹿島と申します。本日は、まず最初にですね、日本海南西部の海域活断層の長期評価の影響について、こちらについてまずご説明をさせていただいて、
0:00:33	質疑、引き続きまして表示本当スペックとの関係ですね、という形で進めさせて説明させていただきたいと思います。まず、長期評価の関係ですけど、
0:00:43	こちらは、今年の3月に発刊されたものでございまして1度、4月にですね、面談の形で、こちら速報ベースで、島根の設置許可の基準地震動津波に影響があるかないかというところをまずもって急ぎでご報告させていただいております。
0:01:00	その時には、仮にこの長期評価の長さを考慮しても影響がないというふうな形で工学的なジャッジですね、影響ありませんというご説明をさせていただいておりますが今回は改めて、
0:01:13	設置許可と同じ考え方で文献断層として見たときに、これまでの断層評価を変える必要があるかないかという、地質学的な観点でですね、改めて整理をいたしました。
0:01:24	あわせて、前回面談の中でも、先行サイトの情報も共有するようというのご指導もいただきまして、九州電力さんも確かにヒアリングの途中段階だというふうな認識としておりまして、
0:01:37	まだ結論の方は出てないかもしれませんが、長期評価とですね、断層の間、
0:01:44	長さのどういうところが差異があって、こういう評価になっているかというところは、分析を加えるようにという所のコメントをいただいたというふうに認識しておりますので、そういったところも留意した形でですね、一応資料を取りまとめたつもりですので、
0:01:58	まずこちら、改めて資料の方説明させていただきたいと思います。説明を担当の岩間イマムラの方からさせていただきます。
0:02:09	中国電力の今村です。それでは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:14	原子力発電所の活断層の長期評価の第一波の影響についてのご説明をさせていただきます。審査資料の資料番号は、特E P かつこいい 001、括弧説、
0:02:25	この資料を用いて説明させていただきます。お手元に資料ありますでしょうか。
0:02:31	それでは説明をさせていただきます。
0:02:39	1 ページ目をご参照ください。
0:02:43	1 ページ目には、日本海南西部の海域活断層の長期評価、第 1 版の地震本部 2022 の概要を示しております。地震調査研究推進本部時、
0:02:53	地震調査委員会以下、地震本部 2022 と呼ばさせていただきます。日本海南西部の海域に分布する活断層のうち、マグニチュード 7 以上程度以上の地震を発生させる可能性がある、長さ 20 キロ以上の活断層を主な対象として、
0:03:07	これまでにを行った調査研究成果等に基づき、評価対象海域の海域活断層の長期評価を初めて実施しております。
0:03:15	下図にその海域活断層を明示しており、
0:03:18	おります。続いて 2 ページ目をご参照ください。
0:03:23	前段の 1 ページ目で、ご紹介いたしました長期評価と、中国電力の企業が評価の差異の要因を 2 ページ目に示しております。まず甲斐活断層の認定基準につきましては、地震本部 2022 は、活断層の認定につきまして、
0:03:39	原則として海底直下の鮮新世以降の地層に 5 から 10 メーター以上の上下変位を与える断層構造、或いは撓曲が複数の測線に連続して認められる場合に、
0:03:49	活断層と認定したとしております。
0:03:52	一方中国電力の既許可の評価におきましては審査ガイドを踏まえまして、後期更新世以降約 12 から 13 万年前以降の活動が否定できない、A 断層及び撓曲を活断層と認定しております。
0:04:05	まずこちらについてまず差異があります。続きまして反射断面及び海底地形データにつきましては、地震本部 2022 は、中国電力が 2014 年に初めて、
0:04:16	審査資料で提示しておりました評価を含めた、各機関の反射断面及び海底地形データをもとに断層トレースを行っております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:24	中国電力につきましては既許可評価では、地震本部 2022 により参照しております中国電力 2014 以降、下の図を示しておりますが、稠密な稠密な測線間隔で複数の音源による、
0:04:39	浅部から深部の地質構造を調査した音波探査により精度や信頼性より高い評価を追加しております。
0:04:48	続きまして 3 ページ目をご参照ください。
0:04:52	3 ページ目につきましては地震本部 2020 による長期評価が、当社評価に与える影響の有無を確認するために、既許可と同様の文献断層評価の考え方の基づき、下記フローにより検討を行っております。
0:05:06	まず、下図を見ていただきたいんですが、まず初めに検討対象断層の抽出としていたしまして、次項の 4 ページに記載をさせていただきますが、敷地を中心とする半径 100、約 150 キロの範囲の活断層をまず抽出いたします。
0:05:22	続きまして、抽出した断層について、敷地に与える影響が大きいのか、主に震度 5 以上程度以上のものをまず抽出します。こちらにつきましては、5 ページ目に、後で記載させていただく目録図を作成し、敷地に与える影響が大きい断層かを選定させていただきます。
0:05:39	これで 3 敷地に当たり、
0:05:42	影響が大きいと考えられる断層につきましては、既許可における断層評価との比較を行います。この比較結果につきましては、ページ 6 から 28 ページ目に記載させていただきます。
0:05:55	この比較を踏まえまして、最後に期間における断層長さを見直す、見直す必要があるかというまず、最後の、
0:06:02	まとめとして、29 ページ目に記載させていただきます。まず、検討対象断層の抽出につきましては、次の 4 ページ目についてご説明させていただきます。
0:06:12	まず 4 ページ目に検討対象断層の抽出をしまして、敷地を中心とする半径約 150 キロの範囲に示された断層を検討対象と抽出しております。
0:06:22	左下図に断層維持、右に断層面が載っておりますが、ピンクのハッチでされております断層が、敷地から 150 キロ以内にある分布する断層となっております、これを検討対象としております。
0:06:36	続きまして 5 ページ目をご参照ください。
0:06:41	前ページ目で対象。ただ、検討対象となった断層につきましては、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:45	マグニチュードと震央距離から推定される震度の関係図、エムデルダ図に基づき、震度 5 以上程度以上となる。
0:06:54	断層を抽出しました。その結果、
0:06:57	左下の表に示しておりますが肌色にハッチングされております。七つの断層、伯耆断層体、島根半島北方き断層体、
0:07:08	出雲沖断層体、水間沖断層、島前西方沖断層、日野三崎沖断層対根崎ぐり北方飛弾相対部栗原西方沖断層体以上の 7、
0:07:19	の断層が敷地に与える影響が大きい断層として選定しております。
0:07:25	続きまして 6 ページ目に、
0:07:27	これらの前ページで、メモ△で、影響が大きいと判断された七つの断層につきまして、中国電力が既許可で評価書における断層との比較を実施しました。
0:07:40	地震本部 2020 が評価した活断層のうち、
0:07:44	中国電力の評価と、地震本部の長期評価の断層トレースを、左下図で示しております。右下の表には、それぞれの既許可の中国電力の評価と、地震本部の評価の
0:07:57	評価長さの比較表を示しております。
0:08:00	続きましてはそれぞれの地震本部 2022 の各断層について、中中電の気球化の評価との比較結果を明示させていただきます。まず 7 ページ目をご参照ください。
0:08:13	7 ページ目にはまず放棄断層体についての比較結果を明示させていただいております。
0:08:19	地震本部では、
0:08:21	東部区間を約 26 キロ、中部区間を約 42 キロ、西部区間を約 26 キロ、合わせて約 94 キロの活断層として評価しております。
0:08:31	地震本部では、西部区間については、3、産総研の調査範囲より西側まで連続することが、中国電力の 2014 年の調査結果によって示されており、その評価に従って西端を決めたと、記載されております。
0:08:46	中国電力の機構表記顧客評価におきましては、地震本部が参考とした中国電力 2014 年以降に、当社がちょっと実施した音波探査結果を踏まえ、
0:08:58	後期更新世以降の断層活動が認められない測線を断層端部として評価しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:05	鳥取うその結果、鳥取沖西部断層プラス鳥取沖東部断層は、当社が実施した音波探査結果より後期更新世以降の活動が確実に実施できていることから、
0:09:15	当社の欄、評価長さ妥当と判断しております。次ページ以降には、中電が端部の根拠としている、端部測線の7測線、愛知西端測線のナンバーワンを示しております。8ページ目をご参照ください。
0:09:30	8ページ目9、9ページ目は既許可で示しております、端部測線を示しております。
0:09:37	続きまして10ページ目ご参照ください。
0:09:42	10ページ目では、島根半島北方沖断層体、
0:09:47	これは中国電力のF3断層＋F4断層、5断層との比較となります。地震本部では、東部区間を約30キロ、西部区間を約20キロ、合わせて約49キロの活断層と評価しております。
0:10:01	この地震本部では、中国電力株式会社によって活断層として評価されている。
0:10:06	ため、評価対象としたと記載されております。
0:10:09	中国電力の機械強化評価におきましては、地震本部が参考として、2014年以降に当社が実施者、音波探査調査結果を踏まえ、後期更新世以降の断層活動が認められない測線を、断層端部として評価しております。
0:10:25	その結果、F3断層＋F-I V断層＋5断層の評価長さは、島根半島の北方沖断層体をわずかに短い結果となっておりますが、当社が実施した追加の音波探査等結果により、後期更新世以降の活動が確実に評価できていることから、
0:10:40	当社の評価長さ妥当と判断しております。
0:10:44	10ページ目以降には、既許可で説明しております端部測線西端測線と東端測線をあわせて明示させていただいております。
0:10:53	続きまして、13ページ目をご参照ください。
0:10:58	13ページ目は、
0:10:59	地震本部の泉大木断層と、中国電力のF K湾断層括弧F7断層とK3撓曲プラス計算当局との比較を示しております。
0:11:09	地震本部では泉大木断層約31キロの活断層と評価しており、
0:11:14	地震本部は、中国電力2014によって活断層として評価されている長さ約30キロの断層トレースを活断層とし、したと記載されております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:25	ただし地震本部が参考とした、中国電力 2014 年におきましては、F K 湾断層は 19 キロと評価していることから、地震本部のこの評価の根拠の詳細は不明であります。
0:11:39	評価評価でおきましては、地震本部が参考と支社、中国電力 2014 年以降に、当社が実施した音波探査結果を踏まえまして、後期更新世以降の断層活動が認められない測線を断層端部として評価しております。
0:11:54	F K 湾断層の評価長さは、出雲基盤相当よりも短いですが、当社が実施した音波探査結果により、後期更新世以降の活動が確実に評価できていることから、
0:12:04	当社の評価長さは妥当と判断しております。
0:12:07	続いて、次まして 2 ページ目につきましては、
0:12:10	許可で説明しております東端としたの。
0:12:13	測線の結果を示しております。
0:12:16	続きまして 16 ページ目をご参照ください。
0:12:22	すいません、16 ページ目は、参考に父兄湾断層の評価結果としまして計算と F 7 断層が連動するということの、すでにお示ししてます、評価結果を示しております。
0:12:34	続きまして 17 ページ目をご参照ください。
0:12:39	地震本部 2022 の島前西方沖断層体と、中国電力が評価した F 系を断層との比較を明示しております。
0:12:47	地震本部 2020 では、2022 年では約 28 キロの活断層として評価しております。一方、中国電力の既許可評価におきましては、当然西方沖断層に対応する、
0:12:59	12 F 系を断層を評価しております。その他長沢他機関、産総研の音波探査記録に基づき、断層が認められなくなる作戦間の約 32 キロと評価しております。
0:13:10	F 系を断層は、当然、西方沖断層よりわずかに長いですが、これは断層トレースの作成度の違いと考えております。
0:13:18	なお、既許可において F 系断層は南東に近接する形湾当局及び K II 当局との連動考慮考慮者約 30 キロを評価していることから、地震本部による当然西方沖、
0:13:30	断層はこれに包絡されます。
0:13:33	続いてのに、2 ページには、すでに許可で説明しております、端部測線の西端測線、江藤丹測線を明示しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:42	続きまして 20 ページ目をご参照ください。
0:13:47	20 ページ目には、地震本部 2022 の日野三崎沖断層体と、中電が評価した大田沖断層との比較を明示しております。
0:13:55	地震本部 2022 年では、東部区間を約 35 キロ、西部区間を約 25 キロ、合わせて 50159 キロの活断層として評価しております。
0:14:06	一方、既許可評価におきましては当社が実施した音波探査結果を踏まえまして、後期更新世以降以降の活断層活動が認められない測線を、断層端部として評価しております。
0:14:18	菊川引き強化評価におきましては地震本部が参考とした中国電力 2014 年以降に当社が実施した音波探査測線結果を踏まえまして、後期更新世以降の断層活動が認められない測線を断層端部とし評価しております。
0:14:33	そのため、大田沖断層の評価長さは、日野三崎沖断層というよりも短く、結果となっておりますが、当社が実施した音波探査結果によりまして、後期更新世以降の活動が確実に評価できていることから、
0:14:45	当社の評価長さを妥当と判断しております。その根拠となる側線をす。
0:14:51	続いて次の東端測線と西端測線を示しております。
0:14:56	続きまして 23 ページ目をご参照ください。
0:15:01	23 ページ目には地震本部の根崎ユリ北方沖断層体。
0:15:05	登記許可評価との比較をさせていただきます。
0:15:09	地震本部 2022 では、東部区間を、
0:15:13	すみません、ちょっと誤記がありました。東部区間を約 26 キロ、西部区間を約 29 キロ、合わせて約 57 キロの活断層として評価しております。
0:15:23	既許可の評価におきましては、産総研の音波探査記録を踏まえまして、後期更新世以降の断層活動が否定、否定できない区間が断続的に認められるものの、
0:15:33	敷地からの距離と断層評価長さを踏まえると敷地に与える影響が小さい断層と評価しております。
0:15:40	地震本部と清神田評価長さの違いは、断層トレースの作図精度の違いと考えられまして、
0:15:46	仮に寝たきり北方期断層対応を考慮しても、該当断層の影響は、
0:15:52	この断層の北側に分布する F 57 断層及び南側に分布する太田沖断層に包絡されます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:01	続いて、2 ページ目には敷地に与える影響が小さい断層の東端部東端測線と、西端測線を明示させていただきました。
0:16:11	続きまして、26 ページ目をご参照ください。
0:16:17	26 ページ目には、地震本部 2022 の栗原西方沖断層体と、
0:16:22	中国電力の F 57 断層との比較をさせ、
0:16:26	を示しております。
0:16:27	地震本部 2022 では、約 83 キロの活断層として評価しております。
0:16:33	地震本部 2022 では、調査検討会 2014 における F 57 断層が、本断層体と中部区域にある千里河成東方、
0:16:44	東邦南田断層を合わせた断層に、
0:16:48	に相当すると記載されております。また、西側の千里長谷東方南断層につきましても、層厚が約 30 度異なり、ブーゲ重力異常にも不連続が認められることから、
0:16:59	別の断層体と評価したと記載されております。一方中国電力の菊岡評価につきましても、保守的に古いバーナ西方沖断層体と戦略性東方沖断層の
0:17:11	連動を考慮してございまして、エプリはな、西方沖断層体は、この評価に包絡されます。
0:17:19	都築、この後に、東端測線と西端測線を引き換え説明した測線を明示しております。
0:17:26	以上の比較検討結果のまとめを 29 ページに、指標で示させていただきます。
0:17:33	要約しますと、
0:17:35	1 ポツ目になりますが、地震本部 2022 年は、中国電力 2014 年の評価も含めた各機関のデータをもとに、鮮新世以降の地層に変位を与える断層撓曲を活断層と認定しております。
0:17:48	一方、中国電力の許可におきましては、一番の公共機関相対 2 番の島根半島北方議案相対 3 番の泉沖断層、5 番の日野三崎沖断層につきましても、
0:18:00	2014 年以降に当社が実施した音波探査結果を踏まえた精度や信頼性のより高い結果をもとに、後期更新世以降の活動が認められない音波探査測線を断層端部として評価しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:13	続いて2ポツ目の4番目の島前西方沖断層及び、7番目の16プリバーナ西方沖断層につきましては、2014年以降に当社が実施した音波探査の範囲外へ、
0:18:25	ありますが、休館日期间における評価の方が、地震本部20224よりも保守的な評価となっております。
0:18:33	続いて3ポツ目の6番目のね滝口北方沖断層につきましては、一部区間が2014年以降に実施して、当社が実施した音波探査範囲外でありまして、
0:18:43	液化非許可の評価では、敷地に与える影響が小さい断層として評価しておりましたが、仮に地震本部2020による断層長さを考慮したとしても、
0:18:55	近傍の断層評価の影響に包絡されていると評価しました。
0:18:59	以上のことから、地震本部2022の知見を踏まえましても、既許可評価における断層評価に変更する必要はないと評価いたしました。
0:19:08	説明は以上になります。
0:19:13	はい、説明いただきありがとうございます。
0:19:16	そうしましたら、規制庁側から何か各人確認事項等ございましたら、お願いいたします。
0:19:35	て町のマツスエです。何点か確認したいんですが、
0:19:43	3ページの評価のフローなんですけれども、
0:19:52	2番目で、震度5以上をMwで、
0:19:56	M0分た式で震度5以上の影響をする。
0:20:01	地震動の影響、
0:20:03	でスクリーニングされてるんですね。
0:20:06	ところが一番最後になって、
0:20:09	いきなり、一番左下の四角で、
0:20:13	津波の評価が、
0:20:15	も一緒にしましたという結果になるんですけども、
0:20:19	震度評価のスクリーニングでどうして津波の評価ができるんですか、その辺の考え方についてご説明いただけますか。
0:20:37	はい。中国電力の加島です。すいませんここにつきましてはですねおっしゃる通り必ずしもですね地震が大きいものが日本海等へのような、遠方の津波とかいうのもありますので、地震動と一対一に

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:51	対応するものではないと思って考えておりますが、やはり地震に随伴する津波の事象というので、観点です敷地周辺並びに前面につきましてはですね、
0:21:01	こういった形で、スクリーニングしたものにつきまして、改めて津波の観点から、阿部式等でですね、影響があるものを災害に抽出してという流れで、これまでご説明させていただいているものでございます。以上です。
0:21:17	その時は安部式で津波ベッドにスクリーニングされてたんですけどもそれをなくしてこれに統一された考え方を聞いているんですけど。
0:21:31	はい、中国電力の加島ですすいませんちょっとこの辺りですね、おっしゃる通り、阿部式での評価というのは津波の観点っていうのをですねこの流れの中に入れると、少し、
0:21:41	地震動の観点と、おそらく、何て言うんですかね、要因が違いますので、津波のことを書くのであれば、別のフローで整理する。
0:21:53	今回のこの3ページであれば、津波評価っていうところをですね、落とした方が適切かと思いましたので、こちらについて改めてですね資料の方の、
0:22:02	再検討させていただきたいと思います。以上です。
0:22:06	その辺、よろしくお願いします。
0:22:29	はい規制庁佐口です。私も関連してというか、
0:22:33	ちょっと、
0:22:34	全体通してですね、結局その全体の論理構成として、
0:22:40	多分、私が今見た限りでは、4月のその面談の時のお話もありましたけれども、
0:22:48	あくまでも、断層の評価が変わらないということは、地震動評価であったり、津波の評価は変わらない。だから、
0:22:59	まず断層の評価が変わるのか変わらないのかですね、そういうことに着目して、検討を行ったという、説明。
0:23:09	だったのかなと思うんですけど、そうするとやっぱりこの3ページっていうのは、その全体を表したものかという。
0:23:17	話ですね。やっぱり先ほどマツスエの方がありましたけど、何かこれって見ると、
0:23:23	何か
0:23:27	ちょっと許可と同様、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:29	の文献断層の評価っていうのが、
0:23:32	まずですね、既許可の審査に携わった人だったら、
0:23:37	ある程度何、イメージができるかもしれないんですけど、これを今メンバー見ていただければわかりますが、そういう方たちだけではなくて、
0:23:47	場合によっては石渡委員だって他の案件も見てますし、ここだけこう見るわけにいかないんでここは、まず、どこまでが既許可の同様のっていうのは、多分上の、
0:24:00	あくまでもそのMΔ図とか、そういうところを見て敷地に影響が大きいかどうかという判断をするところぐらいなのかなと今これを見るとですよ。
0:24:11	で、
0:24:11	実はそうじゃないんだけど、その下に既許可における断層評価のどの比較ってあって、多分これって、
0:24:19	そうじゃないと思うんですね、評価の場合は。
0:24:22	でもでもそういうところもちょっとよくわからないので、まずこの3ページと、この全体の御社の考えていること、
0:24:31	ていうのが多分整合しているのかどうかという観点で見ると、
0:24:35	多分非常の一番最初の大枠というのが先ほど私も、
0:24:39	ちょっと確認をさせていただきましたけど、断層評価が変わらなければ当然ながら津波や、
0:24:46	地震の評価は変わらない。だから、
0:24:49	それで今断層が変わるのか、断層の評価が変わるのか変わらないのかというので着目して、
0:24:56	検討を行ったという。
0:24:59	フローになって、
0:25:00	今使いませんかっていうところなんですけど、ちょっとそこは確認させてください。
0:25:06	はい。中国電力の鹿島です今、佐口さんおっしゃられたように、弊社としましてもですね今回は、地震動評価を見直すものがあるかどうか。
0:25:16	ていう観点でまずは
0:25:19	活断層長評価の中で、活断層評価に影響があるかないかという観点で、資料をまとめたつもりでございまして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:28	最終的な 29 ページですね、こちら、最後のまとめのところにもし書きで記載してございますように、今回の我々の結論としましては、2022 年の地震本部の
0:25:40	知見を踏まえても、企業間における断層評価を変更するものがないというふうに判断をしたものでございます。で、今佐口さんがおっしゃられたのは、この結論に至るような内容とこの、
0:25:53	単品の、
0:25:55	フロー図がマッチしてないんじゃないかっていうそういう、
0:25:58	ご趣旨でございますでしょうか。
0:26:03	はい。マッチしているのかしてないかはちょっと置いといたとしても、この 3 ページで、結局どういうことを、全体としてされたいのかっていうのが実は見えなくて、もうちょっと具体的に言いますと、
0:26:15	一番 3 ページの下のこのダイヤというか、ひし形のところがあって、既許可における断層の長さを見直す必要があるかどうかという、これって長さだけでいいんですかね。
0:26:26	例えば、1、
0:26:28	若干位置が変わればこれ評価って変わるんじゃないですかね、と思ったんですけど。
0:26:34	少なくともその今御社としては、長さがどうかという観点で見て、じゃあその長さが変わっているんだったら、
0:26:46	今、
0:26:50	基準地震動とか基準津波評価ってイエスというこれ左に流れると思うんですけど、でも実は長さが変わっていたとしてもそれは、いや、
0:27:00	既許可の評価の方が妥当なんですという説明で、
0:27:04	要はこれ左にいかないわけですよ。でもこのひし形だと、
0:27:08	長澤光姫日見直す必要があるかっていう。確かにそれで、いや、うちのこの前、これまでの既許可の評価だと何で見直す必要はありませんっていうので、
0:27:20	多分下にいってると思うんですけど、
0:27:22	でも、
0:27:25	どう、そこがどうなんですかねという、
0:27:28	そういうところも含めてなんですけど。
0:27:31	あくまでも比木許可における断層評価の比較というところで、
0:27:36	じゃあどうだったら、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:38	基準地震動や基準津波に影響があるのかないのか。
0:27:43	それによって、見直す必要も当然あるのかないのかっていうのはあると思いますけれども、
0:27:48	あくまでも、私が確認させていただきたかったのは、この長さだけでいいのかっていうところですね。
0:27:56	正確な例えば1っていうのが、いくつか、
0:28:00	これもしあの他の方がなければちょっと続けて確認をさせていただきたいと思うんですが、基本的にはだから、
0:28:08	例えば地震本部 2022D、
0:28:12	評価をされているもののうち、例えば中国電力が、
0:28:16	このものを作っ使ってですね中国電力 2014 というものを使っているものについては、当然それ以降の、
0:28:25	新しいその音波測線とかそういうものを使って聞くことで評価しているので、それが妥当ですと。
0:28:31	いう説明がいくつかあるんですけど、
0:28:34	例えばですよ。
0:28:37	17 ページとかだと、
0:28:40	そうじゃないんだけど、
0:28:42	そうじゃないんだけど、一番最後に、地震本部による、
0:28:47	これらの断層っていうのは、これに包絡されるっていう形なんですよね。
0:28:53	で、これもちょっとよくわからなかったんで確認をさせていただきたいんですけど、この包絡されるっていうのは、
0:28:59	うん。どういうことをおっしゃってます。
0:29:04	はい。中国電力の加島です。今おっしゃられた 17 ページの F K 0 断層、島前西方沖断層の
0:29:13	点ですね、こちら、資料の方で、上段に地震本部さんのトレース、下段に弊社の方の評価を記載しております、
0:29:22	当然西方沖断層、約 28 キロこれに位置的にも長さ的にもほぼほぼ対応するのが、F K 0 断層といって我々が 32 キロとして評価しているものでございます。
0:29:35	で、弊社につきましてはこれプラスその右下の方にありますね形は当局系 I I 当局、これも移植他の長さとしてですね 36 キロということで、
0:29:45	京王檀 F K を断層、ごめんなさい。結果として、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:49	島前西方沖断層そのものプラス、その二つじゃ東側の両二つの当局もです ね、評価に加えておるので、そういった観点で、
0:30:00	包絡しているというような表現を記載させていただいております。以上 です。
0:30:07	はい佐口です。これって実は、鹿島さんが冒頭におっしゃった、
0:30:13	工学的ジャッジの話じゃないんですかねという、今回は工学的じゃじゃ なくて断層そのものがどうかというその評価という観点で、
0:30:23	資料を構成されて、まとめられたという話なので、そうすっとなお書き ではあるんですけども、
0:30:30	一応これ最後に、工学的ジャッジが、
0:30:34	入っているわけなんです、当然その 23 ページもそうだし、
0:30:39	多分それが、最後のまとめとして 29 ページにあるように、
0:30:45	この
0:30:48	二つ目の四角ですかね二つ目の四角と三つ目の新宅が、
0:30:53	まさにこれ、工学的なジャッジが入っていると思うんですけど、そうし たときに、
0:31:00	何か断層そのもののその評価、
0:31:04	の違いと言いつつ、一部はちょっと工学的ジャッジみたいな入って るのでそうすると、本当にこの
0:31:12	3 ページのフローと、
0:31:14	この全体を通してですね。
0:31:16	というものが本当に、
0:31:17	いいのか合ってるのかどうかというのも、もう 1 回、
0:31:20	ちょっと確認をしていただいて、場合によってはこれ、ちゃんと整合す るような形で、何か先ほど松江からもありましたけれども、そういうと ころも含めて、少し、
0:31:32	もう 1 回ですね、ちょっとそこは示していただきたいと思います。
0:31:36	はい。中国電力の鹿島です。今佐口さんがおっしゃられた点は趣旨理解 できました。おっしゃる通りで、二つ目の 29 ページの二つ目の箇条書 きと、
0:31:47	三つ目の箇条書きやはり我々今、今ご指摘いただきまして改めて認識し ましたけど、やはり工学的なジャッジ特に三つ目のネタ給料も工学的な ジャッジが多分に、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:59	入っておりますので、今佐口さんがおっしゃられたのは、あくまで、断層の位置とか長さそれぞれ対応するものとして考えたときに、まずどうなのかっていうところが最初にあって、
0:32:10	連動1人とかいうのは、あくまでその付随するなお書きの情報ではないかと、判断要素じゃないのか、ないのじゃないのかというような趣旨だと思いますので、
0:32:21	この二つ目と三つ目のポチに該当する断層につきましてはですね、改めてちょっと記載ぶり、解釈をですね、工学的ではない地質学なんか的な観点でというのを、
0:32:31	ちゃんと取材においてですね、改めてちょっと評価の方の見直しをさせていただくと、フローの方もですね、それに沿った上で先ほどの津波の話もコメントいただきましたので、そのフローの方もですね、
0:32:43	ちょっと見直しをして、あくまで既許可とのやり方というのは先ほどおっしゃられたようにエムデルダにのっけて、評価見かけた断層を対象に評価するというところが、中間の考え方でありますので、
0:32:55	そこがわかるような形でちょっと再検討させていただきたいと思います。以上です。
0:32:59	はい佐口ですよろしくお願ひします。で、別に私少なくとも誤解のないように申し上げますと別に工学的ジャッジが悪いというわけじゃなくて、逆に言うと、
0:33:09	最終的にはその地震とか津波の評価に影響があるかないかというの我々当然確認をするので、今の御社は、断層の評価がそもそも変わらないんだから、津波と、
0:33:21	地震とかのその評価は変わりませんというものですけれども、もしそれだけで、当然説明しきれない先ほどその工学的ジャッジが入っていくと言いましたけど、別にそういうものを使って、実際に、
0:33:34	当然その既許可でもスクリーニングアウトしてるわけですね。地震動で言えば、耐専で、その最初のスクリーニングアウトしてますから、
0:33:44	当然、基準地震動に選ばれる、宍道断層とかF3からFを断層ですね、それとの関係を示していただければ実は一発かもしれないんですけど、ちょっとそういうところも、もう1回ですね4月の面談時の、
0:33:58	御説明。
0:33:59	が、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:00	少なくとも、我々、悪いとかそういうことを言ってるわけでもないの で、今は説明として幾つか説明性上げていただいている部分も当然あると は思ってますので断層評価としてですね、
0:34:15	でも最終的な目的は、あくまでも基準地震動とか基準地震津波につい て、その影響はないんですよということが最終目的ですので、それをど ういうアプローチでご説明されるかというのは当然、
0:34:30	各、
0:34:31	電力会社によって違うとは思いますが、ちょっとそこは、
0:34:36	最終目標というのを、ちゃんとわかるような形で、だからその 29 ペー ジだって本当は、断層評価を変更する必要はないって、でも、多分その あとに従って、
0:34:48	地震動とか津波の評価法がに影響するものではないとかそういう、
0:34:54	多分そういうところが多分一番最後に来ると思うんですけど、そこはち よっと、
0:34:59	ですね、意識していただければと思いますのでよろしくお願いします。
0:35:03	はい。中国電力の鹿島です。承知いたしました。冒頭、これって審査の 中身をし、知らない方でもちゃんとわかるようにということも、
0:35:13	ご指摘あったと思いますので、こういった検討地震動に挙げるべきもの かどうかとかですね、そういった最終的な 4 月の時にはそういった結果 の資料もつけさせていただいていたと思いますので、
0:35:26	それらをつけた方がトータルとして影響の程度も、わかりやすくなると 思いますので、こちらを復活するような形でフローとも整合するような ものになるように、改めてちょっと再検討させていただきたいと思いま す。ありがとうございます。
0:35:41	既設のナグラです。
0:35:44	以前面談で、
0:35:46	見せていただいた。
0:35:48	資料の内容は、これはある程度、順を追っていろいろと詳細に検討とい うか、
0:35:58	分析とか評価をされていて、
0:36:00	若干チューニングすればあとは、基準地震動基準津波の流れの中でどの ようにスクリーニングアウトするかっていうところをちゃんと整理すれ ば、
0:36:10	ある程度は説明可能な資料かなと思ってたんですが今回ちょっと、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:15	何て言うのかな、会合資料を作る段階でいろいろと簡素化し過ぎてしまって、逆にですね、何ていうかな、口、論理構成というか、そういったところとあと根拠の積み上げが大分変わってしまったので、
0:36:32	そういう意味でちょっと残念だったのかなっていうふうになんかちょっと思っていて私も、コメントとしては同じですけども、
0:36:39	敷地への影響、
0:36:41	の観点で、どういうふうスクリーニングしていくのか、それがどういう論理かっていうところではあるんですけども、
0:36:52	敷地への影響ということで、最終的なところを幾つかの断層について述べるのであれば、それに対してどういうものを示せばいいのか。
0:37:03	というのはちょっとよく考えていただけたらなと思います。
0:37:09	何て言うかな影響を見た上で、検討地震の選定に影響しないと。
0:37:16	そういう多分段階的なスクリーニング。
0:37:19	もういきなり基準地震動の評価に影響しないとかそんなとこ持っていく必要は多分ないと思うので、どの段階での論理でスクリーニングできるのかっていうところでスクリーニングアウトすれば、結論は明快なのかなというふうになんかちょっと思っていてこれは基準地震の基準津波とも、
0:37:36	それでちょっと1点だけ、私、
0:37:39	今指摘されてないことでちょっと気になったのは、
0:37:44	2ページのところ、
0:37:46	なんですけど、
0:37:50	地震本部 2022 がどういうデータに基づいて調査データに基づいて評価をしているのかということと、既許可の、御社の評価、
0:38:01	これがどういう調査データに基づいてというところの差分として、何か、
0:38:08	もう少し目、ちゃんと説明しないといけないんじゃないかなというのは、わかんないことはわかんないんですけども、少なくとも文献等、調査データの差分、
0:38:19	それが何なのかっていうのはちょっとわかるようにしていただけたらなと思います。
0:38:24	それでちょっと気になったのは表現的なものなんですけど、
0:38:28	地震本部 2022 により参照されているのはあくまでも中国電力 2014 のみですよ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:36	うん。その場合の記載の仕方として2ページの四角囲いの下から2行目のところ、
0:38:44	これちょっと直した方がいいのかなと思ってて、誤解を与えるか、ここだけを抜き出すとこの文章だけ抜き出すと誤解を与える可能性がちょっとあるので、例えばですけど、
0:38:54	地震本部2020により参照されている中国電力2014。
0:38:59	に加え、それ以降、
0:39:02	ていうふうに入れると、あくまでも修飾語としてに地震本部2020により参照されているっていうのが中国電力2014だけにかかるようになるので、中国電力については、それ以降みずから取得したデータ。
0:39:15	ちゃんと評価してるんですよって、ある意味差分をちゃんとあらわしてやるようにも、表現にもなるのでここだけはちょっと注意が必要かなと。ちょっとすいません、これだけはちょっと直してもらったほうがいいかなと思います。以上です。中国電力の鹿島です。ご指摘ありがとうございます。
0:39:30	こちら、今回のポイントはですねやはり敷地に影響するところは、2014年度以降、我々の方で綿密な調査をしているから差分が出てきたというのがポイントだと思いますので、
0:39:42	ここはしっかりわかるような形でですね、終了させていただきたいと思います。以上です。
0:39:51	はい。規制庁佐口です。すみません2ページが出たんで、ちょっと細かいところついでにもう、
0:39:57	箇所だけ確認なんですけど、この2ページの一つ目の丸の123行目、審査会合を踏まえて、審査ガイドだけでよろしいんですけど。
0:40:11	すみません中国電力のカシマおっしゃったような、設置許可基準規則のことを、が本筋ではないかというご指摘だと認識しましたので、
0:40:21	正確にこちら追記させていただきたいと思います。ありがとうございます。
0:40:33	タニですけど、そう。私も2ページのところで、地震本部の認定の方法と、
0:40:42	ガイドのガイドで、中国電力がやってきた認定っていうのがこれ、パッと見たら違いますよね。
0:40:50	これによってその長さだとかが違っていきやすいものは、今のこの説明している断層の中には、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:58	特になさそうだったということなんですかねそれ以外のことで説明でき っていう、
0:41:03	ことなんですか。
0:41:06	中国電力の川嶋です。衛藤。
0:41:08	今、こちらの差が出てると思ってるのがと、当社は、前面についてはマ ルチのブーマーでありますとかウォーターガンとか、浅部の記録を精度 高く見て、B層という後期更新世以降の地層ですね、こちらを
0:41:22	捕まえてますので、それでもって、そちらの変形の変位変形の有無で評 価をしているというのが、29ページの最後のまとめでいくと、最初の1 ポツ目の断層が、
0:41:35	いずれも、B層が見えるだ記録で評価しているので、
0:41:40	片や地震本部さんの方はここが鮮新世の地層のずれで評価されている、 ここに差が出ているのではないかなと思っております。
0:41:51	以上です。
0:41:55	大谷です。
0:41:56	使ってる測線とかの話に加えて評価基準も違う。
0:42:02	ていうのがこの
0:42:03	精度や信頼性っていう言葉になってるってことでいいですか。はい。中 国電力の鹿島です。
0:42:09	地震本部さんの教材のトレースに関してはですね、正直
0:42:13	刊行されてる資料の中では十分把握しきれないところあるんですが少な くとも、見てる記録というのはですね、先ほどお話ありました弊社の 2014年までの記録、
0:42:24	で見てらっしゃる、我々はそれ以降のデータを使って、B層を詳細に見 ているというところがありますので測線の位置に加えて、2層の変位変 形の有無というのも、
0:42:34	何らか関与していると思ってます。以上です。
0:42:42	中国電力志水です。例えば20ページなんか見ていただくとですね、
0:42:47	これちょっと110だと思いますけど、上のほうが地震本部で下が共管段 階ですんで、多分地震本部さんは、
0:42:57	この既許可のところで書いてある黒い薄い測線と、西側の方ですね、を 見て、多分先ほどの基準で評価されてると思います。我々、この緑の線 というのはそれ以降に実施した調査で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:11	評価して断層自体は認めてますけども、後期更新世以降の活動はないということで評価してます。なので側線プラス強化も若干もしかしたら違ってるのかもしれませんがそこはちょっと本部さんの、
0:43:25	記録まで見てませんので、評価まで見てませんので何とも言えませんけども、その両者があるんだというふうに考えております。以上です。
0:43:35	はい。谷です。事実関係はわかりましたけど、何か今の説明だった 20 ページで例えば、中国電力新しい測線をもって、そのデータを示したとしても、
0:43:46	それは長期評価では、やっぱり断層の長さはここまで引いてたかもしれないっていう、そういうイメージなんですかね。
0:44:00	本部さんもそこを我々の記録見てないので、そこは何ともどちらかというところはわかりませんが少なくとも我々は、この緑のブーママルチのしっかりした高精度の記録で見て B 層にいい気がないということを確認してますので、
0:44:17	我々の方が、今回の基準に照らして新規基準に照らし合わせてですね、精度が高いものだというふうに考えております。はい。言われていること自体はわかるんですけども、
0:44:29	ちょっと言葉として私が
0:44:32	どういう意味なのかなっていうのがちょっと理解できてなかったのが、
0:44:36	はい。状況わかりました。
0:44:41	刀禰細かい話でいうとこの 23 ページの、
0:44:46	金子、これが何か文章読んでてもよくわからなかったんですけども、
0:44:53	差わかんなかった、何がわからなかったかというところ 3 ポツ目の、
0:44:59	地震本部と許可の評価長さの違いは断層トレースの作図精度の違いと考えられるっていうのは、
0:45:06	これ、どことどこのこの話をしているのかっていうのが、
0:45:11	よくわからなくて、
0:45:14	はい中国電力のカシマですいませんこれも半分推定とか、想像の域にはなるんですけども、例えば、23 ページ下の弊社の評価ですね、
0:45:25	ネタ器具利に相当するのが、ちょっと左の方からちょっと断層が断続的に伸びているんですけども、これらの上の方にもですねぽつぽつと単独断層みたいな引いてます。これらをもう、
0:45:39	もっと大きなスケールで見たときにすべて一連の構造だというふうに解釈されて、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:46	塚の制度というふうに作図制度というふうな言葉を使わせていただいているんですけども、
0:45:51	一連の構造として見られているとかですね、そういった可能性はあるのかなと思っておりますちょっとこちらについては、断言はできないんですけれども、
0:45:59	見ている記録が、弊社のデータがあるところは、違うと思うんですけど、共通のですね産総研さんのデータに基づいているところについては、トレースの精度も、
0:46:12	精度といいますか、縮尺といいますかですね、そういったものの、もう少し大きなスケールで、大きな構造で引かれている可能性はあるのかなと。こちらちょっと、半分想像になっておりますが、そういう解釈をいたしました。以上です。
0:46:26	入ったんです。
0:46:29	えっとねごめんなさい。下の中国電力の絵でいうと例えば、
0:46:35	何か赤い線が、
0:46:38	あと、西端まで行ってない。そういう話をしてるんですけどな。何を、何のトレースなんかなってというのがわかんないだけなんですけど。
0:46:48	嘘、あともう1点は、この三つ目って、
0:46:53	いるんですかっていうこの説明の中でってというのが、これがわからなくわからないとしても何か、ああなるほどなって二つ目までで私は一応思っ
0:47:04	て、
0:47:10	3 ポツ目を見ると、何のことだろうなって思ってしまったんです。
0:47:21	はい中国電力の鹿島です。こちらがですね先ほど佐口さんのご指摘にも関連するところなんですけれども、地質的な評価ん点での評価といいながらここで、
0:47:31	工学的なジャッジを入れていて、なかなか前後の繋がりがわかりにくいところだったと思いますので、こちらについてはですね評価の仕方も含めて、
0:47:36	ここは実質的なところをちゃんと書いて最後工学的なジャッジをもう少し
0:47:36	例えば検討用地震に選定するかどうかとかですね、そこで話をした方がわかり良いのかなと思ましたので、ちょっとこちらの記載について改めて評価の内容も含めて、ちょっと見直したいと思います。はい。お願いします。工学的ジャッジっていうのはなおなお以降のことであって、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:53	その前の話は、これは工学的ジャッジの話じゃないのかなと思ってはいるんですけども、ちょっとこれか書いてるんだったら何隣の、
0:48:05	と。
0:48:06	トレースの話をしてるのかっていうのが、
0:48:09	今話を聞いてもちょっといまいち行うんではい。お願いします。
0:48:18	あと、マツスエですけども、ちょっと確認なんですけど差別制度っていう話があったので、
0:48:26	各どのページでもいいんですけども、
0:48:34	んな、7ページでも、10ページ、7ページへしましょうか。
0:48:39	これ上の図は地震本部のズーの切り取り図で、赤い線111-1-3。
0:48:47	ひっくるめて法規断層体94キロという評価なんですけどもこの黄色い線の単点。
0:48:54	と赤い線がずれてる理由は何ですか。
0:49:00	中国電力の鹿島氏、今おっしゃられたのは、ずれているといたしますとか、どちらをおっしゃってますかすいません。
0:49:17	黄色い線と、黄色い矢印の先が、赤と重なってないと、層相だから94キロってどっからどこまで測った。
0:49:27	はいすいません挙手を示してる図がだと思うんですけど、これ赤とずれているので、
0:49:33	どっからどうど計って94キロという評価をする、地震本部がされてるのかというのを、
0:49:39	中国電力さんが評価をどう評価されてるのかなっていうのが見えないんですよね。はい。中国電力の鹿島です。こちらですね、端部の座標が、分子量の中にも記載してございまして、
0:49:51	はじ端の直線距離だと認識しております。で、この994という数字も出ておりますので、今の直線距離だという前提ですすねやじ黄色の矢印で引っ張ってございます。以上です。
0:50:05	地震本部の長期評価の中にある、
0:50:11	断層の端点の緯度経度を落としたのがこの黄色い線という評価ですか。こちらはそのまま地震本部さんの資料を切り取ったものなので、弊社の方で一切囲わしてません。黄色い矢印は付け加えさせていただいているんですけどこの赤の線というのは、地震本部さんの資料そのもので、
0:50:53	はい、わかりました。
0:51:04	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:05	規制庁佐口ですけども、先ほどのちょっとさ、作図とかいう話もあったんですけど、さっき 23 ページが出たので、ごめんなさい私
0:51:17	わかる人にはわかるんでしょうけど、わからない人には、多分これ一切わからないのかなと思ったのが、例えば 23 ページでいうと、
0:51:27	この比較対象とされているのが、
0:51:32	どれか、まずこの地震本部と許可っていうのがあって多分同じ範囲だと思いうんですけど示されているのは、多分、例えばここで言うと 23 ページいうと、この 7-1 と、
0:51:43	7-2 というものに対して、
0:51:46	何か、下の起業家の赤い線で書かれた、上の方のやつっていうんですかねなんていうんすかね。
0:51:55	音波測線とかの測線から緑の線緑の線ぐらいに、
0:51:59	と比較すればいいのかという、ちょっとそのあたりがですね実は、
0:52:04	わからない人にはわからないと思うんですね。
0:52:08	だから、ちょっと何かそこは工夫していただいてこれとこれを見比べればいいんだというのがわかるようにしていただきたいというのが 1 点と、もう皆さんもう 1 点だけ。
0:52:19	ちょっと見ていったときに、最初その 3 ページ 4 ページの説明で、
0:52:25	3 ページのフローに従って行って、4 ページで 150 キロの範囲に示された断層を検討対象断層として抽出した確かに、右側のその赤赤の、
0:52:37	ハッチングなんだろうなと思うんですけど、
0:52:40	これ当然その
0:52:41	家への何か図の中は、これ、評価対象の海域活断層って全部多分あって、
0:52:48	結局どれなんだっていうのが、わか分かるようなわからないような図になっているので、例えばその、
0:52:56	これは赤線は、長期評価に示されている断層で、そのうちの検討対象としたものは、おそらくこの丸の中に入っている、もしくはかかっているよ。
0:53:07	なものだけだと思うんですけども、
0:53:10	ちょっとそこは何か、何て言うんすかね、もうちょっと工夫してわかるような形で、その右側の赤ハッチングのものが左で言う A でいうとどれなんだっていうのがですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:23	そう、そういうちょっと工夫はしていただきたいと思います。はい。中国電力の鹿島です。申し訳ございませんでした 2 点ご指摘いただいた点図でですね囲むと等でこれとこれが対応するということが、
0:53:36	1 点目にわかるように、ちょっと修正させていただきたいと思います。申し訳ありませんでした。
0:53:50	荒谷です。あと、全然本質的なことじゃないんですけど、
0:53:54	何か読めない感じがちょこちょこあって、できたらどっかに振りがあっても、
0:53:58	作ってもらった例えば 5 ページの、
0:54:01	表とかんでもですね。
0:54:04	の方が、会合のときにスムーズにやりとりできるかなと。はい。
0:54:09	はい、承知いたしました。
0:54:33	そうしましたら、次の資料のご説明をお願いいたします。
0:54:40	中国電力の高瀬です。島根原子力発電所 2 号炉基準地震動について、標準応答スペクトルに関する検討ということで、資料番号特 E P かつこい
0:54:52	の、002 括弧説、こちらの資料を用いてご説明させていただきます。
0:54:57	まず 1 ページ、目次ですけれどもお願いいたします。
0:55:02	本日の説明内容ですけれども、まず 1 ポツで、今年 2 月に補正申請しました概要についてご説明の上、2 ポツで標準応答スペクトルに関する検討の流れ、
0:55:14	本資料の検討の流れについてご説明いたします。
0:55:18	3 ポツから 6 つが具体的な検討内容となっておりまして、この順にご説明させていただきたいと思います。
0:55:26	資料 2 ページお願いいたします。
0:55:29	こちら補正概要となっております、島根原子力発電所 2 号炉においては、標準応答スペクトルに基づく評価について、既許可の基準地震動による応答スペクトル比高等スペクトル比を用いた検討、こちらを
0:55:45	こちらに関する審議を受けまして、基準地震動が変更不要であることを認める通知を、昨年 12 月に受領してございます。
0:55:53	今年の 2 月末に行いました補正申請では、標準応答スペクトルの文字自身は作成の上、
0:56:02	地下構造起業家の地区構造モデルを用いて検討を行いまして、基準地震動との比較を行いました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:09	せ、その結果、基準地震動 $S_s - D$ に包絡されますことから、標準応答スペクトルに基づく震源を特定せず策定する地震動は基準地震動として選定しないことといたしました。
0:56:21	こちらのページの下段に、標準応答スペクトルを考慮した基準地震動の流れということで、図を示させていただいておりますけれども、
0:56:29	赤字で示しております通り、震源を特定せず策定する地震動、こちらに標準応答スペクトルに関する検討内容を追加して記載してございますけれども、
0:56:40	それ以外には変更は特に加えておりません。
0:56:43	続いて3ページお願いいたします。
0:56:47	こちらでは標準応答スペクトルに関する検討の流れを示しております、
0:56:52	標準応答スペクトルに適合する模擬地震はの作成にあたっては、乱數位相を用いたものと、観測を用いたものこの二つの地震、森内進藤を作りまして、
0:57:03	これを解放基盤表面における地震動として評価、比較した上で、標準応答スペクトルに基づく震源を特定せず策定する地震動を策定してございます。
0:57:15	続いて4ページお願いいたします。
0:57:18	こちら具体的な検討方針となっております、上段に標準応答スペクトルの概要、下段に検討方針を示し、記載させていただいております。
0:57:29	概要については割愛させていただきまして、下段の検討方針、こちら先ほどの検討の流れと一部内容重複いたしますけれども、島根原子力発電所2号炉の解放基盤表面は、
0:57:41	$V_s 1520$ であることから、地震基盤相当面における、
0:57:47	標準応答スペクトルに適合した模擬地震はを作成した上で、地下構造モデルを用いて地震基盤相当面から解放基盤表面までの地盤増幅特性を考慮いたします。
0:57:59	この地盤増幅特性の考慮に際しましては、位相の違いによるばらつきや差異があることは否定できません。できないことから、
0:58:06	一応乱數位相と、
0:58:09	敷地内で観測された地震観測記録を用いた位相を用いる方法この二つにより模擬地震はを作成することといたしました。
0:58:17	続いて5ページお願いいたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:20	こちらに、こちらでは地震基盤相当面の設定について記載させていただいております。
0:58:25	地震基盤相当面は $V_s 2200$ 以上と定義されておりますので、島根原子力発電所の既許可の地下構造モデルの中で、 $V_s 2200$ 以上となり、それ以深の層も $V_s 2200$ 以上となる。
0:58:39	標高-955メートル、 $V_s 2730-1$ 地点を、地震基盤相当面に設定いたしました。
0:58:47	この地震基盤相当面の制定については、昨年度実施した応答スペクトル比の検討から変更はしてございません。
0:58:56	続いて6ページお願いいたします。
0:58:59	こちらからは模擬地震はの作成について記載させていただいておりますので、まず欄水槽の方について説明させていただきます。
0:59:08	A 欄水槽の対友利地震は、振幅包絡線の形状特性については、大統領に基づき設定しまして、設定条件は、マグニチュード7.0。
0:59:19	等価震源距離 X_{eq} は10キロといたしました。
0:59:23	こちら注釈を飛ばして、飛ばさせていただいておりますけれども、地震規模については昨年度の昨年2月に行いました補正申請においてはマグニチュード6、6.9と。
0:59:34	して記載させていただいておりますけれども、
0:59:37	全国共通に考慮すべき地震の規模、 $M_w 6$ 、6.5程度未満と、幅があることを踏まえまして、
0:59:45	マグニチュードについては7.0に見直して今回の資料をまとめさせていただいております。
0:59:51	標準応答スペクトルのモデル前半については、ジャックに示される応答スペクトル比の条件と、在支の条件、こちらの適合度を
1:00:02	満足することを目標に作成いたしました。
1:00:06	続いて7ページ8ページ、お願いいたします。
1:00:09	こちらは実際に作成したLAN水槽に、を用いて模擬地震は結果でございます、7ページが欄、水平方向、
1:00:17	8ページが鉛直方向となっております、いずれも先ほどお示ししました適合度を満足していることを確認してございます。
1:00:27	続いて9ページお願いいたします。
1:00:31	こちら、ここからは観測位相を用いた地震はの作成についてご説明いたしますけれども、まず敷地における観測記録の整理といたしまして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:41	現在島根サイトでは、2、2号観測点のA地点、
1:00:45	3号間測定の数地点、そして大進藤地点の計三つの地点で地震観測を行ってございます。
1:00:54	10ページ、お願いいたします。
1:00:58	標準応答スペクトルは、全国共通に考慮すべき地震として
1:01:03	震源近傍の内陸地殻内地震の観測記録を収集して策定されてございます。
1:01:09	観測位相を用いても自立支援案の作成にあたっては、齋藤の特性を反映できるように、敷地内で観測された内陸地殻内の地震を、
1:01:18	水を採用することとしまして、中段に記載しております抽出条件で幅広に検討対象地震を抽出いたしました。
1:01:29	検討対象実線下段に示しておりますけれども、その中でナンバーワンの1991年8月の、島根県東部の地震については、規模も大きく、標準応答スペクトルの
1:01:41	検討用収集系統用地震の生成条件にも合致しますことから、この観測記録の位相特性を用いても自立心はを作成することといたしました。
1:01:51	11ページが実際に観測された、A地点で観測された観測記録となっております。こちらの記録を用いまして、
1:02:00	盛自身はを作成することといたします。
1:02:04	12ページ13ページお願いいたします。
1:02:08	こちらは観測位相を用いた模擬地震は、の結果のうち、NS成分とEW成分の結果を示しております、
1:02:16	いずれもJ E A Gの適合度を満足していることを確認してございます。
1:02:23	続いて14ページをお願いいたします。
1:02:28	こちらはUD成分を用いた、盛自身はの結果になっておりますけれども、S I比のところ、注釈飛ばしてございますけれども、こちらについては適合条件をわずかに満足しない。
1:02:40	結果となりましたけれども、値はもうほぼ1に近い辺りでございまして、応答スペクトル比の記号では満足していることから、こちらの波を採用することといたしました。
1:02:55	続いて15ページお願いいたします。
1:02:58	作成した模擬地震は4ページでお示ししました地下構造モデルを用いて解放基盤表面まで持ち上げて、介護基盤表面における地震動の応答スペクトルとして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:09	評価比較した結果が、こちらに示しております。
1:03:14	青色が乱數位相によるものを、オレンジ色のAは形が、監査珪藻を用いても実現化による結果となっておりまして、
1:03:22	応答スペクトル上は、両者がほぼ、
1:03:25	同等の結果となり、なっておりまして、有意な差は見られないことを確認しております。
1:03:32	続いて16ページをお願いいたします。
1:03:35	地盤増幅特性を考慮した標準応答スペクトルの加速度時刻歴は形を、こちらに示しております。先ほどのページと同様に、青色が乱數位相によるもの、オレンジ色が観測位相によるものとなっております。
1:03:49	こちらの時刻歴は系の主要動継続時間に着目しますと、
1:03:54	乾燥係数を用いたものよりも、乱數位相を用いた結果の方が、有意に長いことが確認できます。
1:04:01	応答スペクトルの比較では、各地震動に有意な差はございませんでしたが、
1:04:07	時刻歴は旧の比較では乱數位相もついても受信の方が、主要動継続時間が長いことから、こちらを震源を特定せず策定する地震動として採用いたしました。
1:04:20	17ページをお願いいたします。
1:04:23	こちらでは先ほど震源を特定せず策定する地震動として採用いたしました乱數位相による評価結果と、基準地震動S _{s-D} との比較間比較を
1:04:34	こちらに示しております。
1:04:37	地盤増幅特性を考慮した標準応答スペクトルは、水平方向鉛直方向ともに全周期体で基準地震動S _{s-D} に包絡されることから、基準地震動としては採用しないことといたしました。
1:04:51	最後に18ページ目をお願いいたします。
1:04:54	こちらまとめとなっております、
1:04:57	抜粋して読み上げさせていただきたいと思いますが、3ポツ目標標準応答スペクトルの地震は、乱數位相によるものと観測位相によるもの、この二つによって作成いたしました。
1:05:09	過去の地震は自主理事線は2番属増幅特性を考慮したところ、応答スペクトル上、有意な差はない、ございませんでしたが、時刻歴は形の比較では、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:21	観測率を用いた盛り土はよりも、乱數位相もついても技術審査の方が、継続時間が長いことから、
1:05:27	乱數位相を用いた実半日地盤増幅特性を考慮した標準応答スペクトルを、震源を特定せず策定する地震動として採用いたしました。
1:05:37	こちら採用した地盤増幅特性を考慮した標準応答スペクトルについては、全周期体で基準地震動 $S_s - D$ に包絡されることから、基準地震動としては採用し、いたしません。
1:05:50	最後 19 ページに、補足として、
1:05:53	先ほどの 15 ページの
1:05:59	応答スペクトルの結果に、昨年度実施しました応答スペクトル比による評価結果、こちらを赤色で加筆してございます。
1:06:08	いずれの評価結果もほぼ同等でございまして、全周期体で $S_s - D$ に包絡されるということを確認してございます。
1:06:17	こちらの説明については以上になります。
1:06:24	ご説明ありがとうございます。
1:06:26	そうしましたら、表情応答スペクトルの方で確認事項等ございます規制庁からお願いいたします。
1:06:45	井谷です。
1:06:48	今回、やってる内容っていうのは大体わかったんだけど、
1:06:54	これってつけてくれてる応答スペクトルルー会合っていうのが、
1:07:03	あったわけですね。
1:07:06	どこだったかな。11月26日。
1:07:11	これでは応答スペクトル比で説明してたじゃないですか。
1:07:16	それはもう使わないってことなんですか。
1:07:23	電力の秋山です。今回、前回確かにおっしゃる通り応答スペクトル比を使って評価をしたんですけども、今回、
1:07:34	設置許可申請書を書くにあたってですね、ちょっと、どうやって書こうかって考えたときに、この標準応答スペクトルの検討っていうのを、
1:07:44	この S_s 策定の設置許可申請書の一連の流れに取り込む入れると考えたときに、この特定せずを検討する標準応答スペクトルを検討している段階では、
1:07:56	まだ S_s が定義されてない段階になります。 S_s は最後に $S_s - D$ として定義されるので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:05	その段階で、例えばS s - Dの応答スペクトル比を使った検討というのを入れ込むというのはちょっとなかなか難しいというような点があると。
1:08:18	というのが一つ、理由としてあります。あと例えば、その他にも、審査ガイドとかにも、震源特定せずの評価の、
1:08:28	確認にあたって、例えば揭示特性であったり振幅包絡線のだったりってというのが、適切に評価されているっていうのを、
1:08:39	確認するという項目もあったりしたので、今回、茂木はつくウールというやりの方がより適切なんではないかということで、
1:08:50	今回申請書においては、宮尾作成させていただいたと、というような経緯でございます。以上です。
1:09:01	井谷です。言われてることは、
1:09:05	わかりましたけれども、
1:09:08	何か説明を
1:09:13	新たな説明を持ってくるんで、これまでの説明を
1:09:18	は、それはもう何か否定するものじゃないかとかこれまでの説明もありつつ、今回の新しい説明を持ってくるというその辺の関係がですね、
1:09:28	多分、僕らは僕らであくまで応答スペクトルのこの会合で1回判断しているようなものがあると。で、それぞれ、何ていうんすか、関係、審査書上書き、
1:09:42	申請書上こう書きにくいから変わるってなかなかその説明は、
1:09:46	どうかなって思うんですけども、
1:09:50	でも実際でも評価の上ではS s 1があるわけですしね。
1:09:55	というのもあって、
1:09:58	どういう関係なのかがちょっとわかるようにしてもらったらいし、またその説明も、
1:10:03	捨ててないとかその説明でも成り立つっていうのは成り立つ、当然成り立つんですけど、
1:10:09	ていうのは、説明であればちゃんとその辺は何か資料上わかるように知った方がいいのかなって思うんですけども。
1:10:17	その辺ちょっともう1回考えてもらえたら。中国電力の秋山です。もちろん、同等スペクトル比による検討自体、も、
1:10:29	適切なやり方であると思っておりますので、こういったことを、いや、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:33	でももちろんええ、SSにする必要はない。
1:10:38	で、さらに、
1:10:40	茂木派を作成しても、SSに、
1:10:46	選定する必要はないと。
1:10:48	というような、
1:10:49	並列にしてしまうとちょっと申請書の内容と変わってしまうんですけども、
1:11:01	ちょっとその書き方を工夫しないといけないかなとは思いますが。
1:11:06	今、そういうのもあって今参考2、参考資料として、衛藤藤スペクトル比の検討をつけさせていただいたんで、申請書に書いてある模擬版について、この
1:11:20	本本文資料の方に書かせていただいているという。
1:11:24	状況になっております。
1:11:29	それをやっぱりこう並列に書いた方がいいというようなご趣旨でしょうか。
1:11:35	タニですけど、私の方でこうした方がいいっていうのは特にはないんですけども、ちょっとどういう関係なのかがわかるようにして欲しいなって思ったというところですね。
1:11:47	中国電力の阿比留です我々の意図はご理解いただけているってということで、その前提でお話させていただきますと、今回特需に関しては、要するに設置許可変更したってということなので、
1:12:02	前は、基本的には設置許可の変更はしてなくてS sを超えないっていうことのレポートを出させていただいたって位置付けで、
1:12:13	その時はその時で、規制庁さんにOKをいただいたってことなんですけども、今回は設置許可変更を正式にさせていただいたということで、前回のことも含めて、
1:12:24	今回新たに変更申請をしたという位置付けなので、もちろん前回との関係をこの審査資料の中を書くのはと書かせていただきますけども、設置許可の中にはもう変更したので、
1:12:37	その審査をしていただきたいという意図で、我々資料作っております。以上です。
1:12:47	井谷です。はい状況わかりました。
1:13:18	あとですね、10 ページで、観測記録っていうのを
1:13:23	整理されてるんですけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:29	これを、このNo. 1 っていう観測記録を使ってやりますっていうのは、
1:13:37	うん。何て言うんすかね。
1:13:41	何%、一応、
1:13:43	選びますよという話が何か、
1:13:50	あれなんだっけ、何か書いてあるんだっけ。
1:13:52	その理由っていうのが、大きな選びましたっていうことなのかもしれないですけど。
1:13:59	ちょっと、もうちょっと書いて欲しいなって思ってるのと、
1:14:04	何かこの記録の中に、
1:14:06	特異な位相特性のようなもの、そういったものを確認された上で、このナンバー1 を選んでるのかとか、その辺ちょっと確認させてください。
1:14:18	中国電力秋山です。ナンバー1 を選びましたのは、ちょっと10 ページの3 ポツにも書いてありますように、やっぱり標準応答スペクトルの検討の段階での
1:14:31	収集した地震の対象範囲、これに入っているもの、全く合致しているもの、これがこのナンバー1 の地震だけだったので、選んでいると。
1:14:43	はい。マグニチュードの規模であったり診療距離であったりっていうところを見ると、マグニチュード5 クラスで、診療距離30 キロ以内。
1:14:53	ていようなものはこれ一つ、2 だったというのが、この抽出結果になりましてこれを選定しております。
1:15:03	はい。また、特異な移送を、
1:15:11	はいちょっと、一応、幅広にマグニチュード4 以上で、抽出はして、いや、やっぱり検討対象は、2 は合致するのは、これだけだったということです。
1:15:23	で、
1:15:25	特異な移送につきましては、11 ページは計載せてますけれども、例えば何か後続に変な波が入ってたりとか、いうのはないというのはこういった派遣を見て、確認はしております。
1:15:39	以上です。
1:15:42	はいタニですちょっと私の勘違いもあって考え確認できました。はい。
1:15:52	はい。規制庁佐口ですけど。すみません言葉じりをとらえて、
1:15:57	ていようなかも、申し訳ないんですけどちょっとやっぱり今の10 ページの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:02	これなかなかわかりづらいですよね今の説明を受けてああそうなのかというのがあるんですけど、文言だけでいうと最初はまず標準応答スペクトルっていうものについて、
1:16:13	こういうものですよとって、じゃあどういふものを、収集というか、対象とするかというのは、2 ポツ目にあるんですけど、さらにその
1:16:25	最後の最後で、
1:16:28	検討用地震の収集条件っていう、標準とすべきとの検討用地震の収集条件というのがそもそも何なのかというのが、実は、
1:16:36	あんまりよくわかって、
1:16:39	いないとこの文章を見る限りですねこのページなので、ちょっとそこはですねもうちょっとわかりやすいように、抽出条件と、その収集条件多分これ収集条件というのは、いわゆる検討チームで、収集されているもの。
1:16:55	ていのかなと思ったんですけど、ちょっとそこはもうちょっとわかるような形でなんで、一応抽出条件としては、三つぐらいはあるんだけどもそのうちの、
1:17:06	なぜ一番最初、これ単純にマグニチュードが大きいとか、そういうのがあると思う、思うんですけど、その分収集条件というのはもうちょっと明確にですねわかるようにしていただきたいと思います。
1:17:18	で、あと、
1:17:19	ちょっと細かいところなんですけど、これちょっとお願いなので、例えば7 ページとか8 ページ。
1:17:26	ほら、以降もそうなんですけど、ええと、
1:17:30	多分他のサイトもそうですよ、御社も多分そうだったじゃないかなと思うんですけど、どこに最大値が出てのかっていうのがわからないんですよ。何となくこうこれなんだろうなっていうのは、7 ページでいうと、
1:17:44	5 秒ちょっと前ぐらいですかね。
1:17:47	大体そのあたり、何だろぐらいなってるのっていうのがわからないのでそこはわかるような形で示していただきたいと思います。
1:18:01	奥野アキヤマです。承知いたします最初の 10 ページの件は確かにちょっと我々が記録を収集抽出した条件と検討チームが、
1:18:12	収集収集した条件がそれぞれあってその図が、はっきりとわかりにくくというご指摘と思いますちょっと表現、工夫したいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:22	で、最大加速度値最大加速度値の発生場所については、はい。図に追記をしたいと思います。以上です。
1:18:46	ちなみに念のためなんですけど10ページの、
1:18:50	ナンバー23の観測記録って今まで何か提出されてるんですっけ、時刻歴アケイだとか、
1:19:03	中国電力の井上です。えっとですね。
1:19:07	当初、当時設置許可審査していただいたときに、一度地震観測記録の記録集というものを下させていただいているので、
1:19:17	それよりも前のものは下させていただいているんですけどちょっとこのナンバー3については、
1:19:24	ちょっともしかしたら出してない。
1:19:27	かもしれないですねちょっと。
1:19:30	確認はしますけれども、
1:19:33	今年の記録ですので、
1:19:39	ちょっとその辺の2022年2月って新しい地震だと思うので、今回、参考でも、つけていただいた方がいいのかなと思います。
1:19:50	警告連絡のイノウエです。承知いたしましたこちらに載せている地震のは、観測記録の時は計ですとかそういったものを記載させていただきます。以上です。
1:20:06	まず清ですけども、ちょっと教えていただきたいんですけども、9ページ。
1:20:12	10ページで、
1:20:14	敷地の観測記録の整理ということで、
1:20:19	地震計としてはABC+大振動と、
1:20:24	それで1988年から2022年までの記録をする。
1:20:31	とると、
1:20:33	123が見つかりましたよと。
1:20:36	前回っっちゃうか、その後ろにつけてある。
1:20:40	前回の、
1:20:42	ときには、
1:20:45	ちょっと説明が違ってたのでその辺、
1:20:49	前回は、大深度2015年からやったので、
1:20:53	2015年以降の、100キロ以内の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:57	谷津から選定しましたということでこの模擬地震観測地震の対象地震が変わってるんですよ。
1:21:05	その辺は、ここ何も説明がないんですけども、
1:21:13	僕電力の秋山です。
1:21:15	当前回答スペクトル比の検討を行った時につきましては地震基盤相当面から解放基盤面までの間、増幅。
1:21:25	応答スペクトルの比率ですね、それを見たいというのがまず最初にあったものですからできるだけ地震基盤面に近い、
1:21:36	深い位置の記録がいいのかなというのからちょっと抽出をスタートさせたという経緯がありますんで、今回につきましては、
1:21:46	最終的に茂木はを作るとというのが、目的もありまして、できるだけ検討チームの収集した。
1:21:57	範囲内の衛藤波のは形っていうものを、
1:22:04	を参考にすべきじゃないかというようなことを考えまして、抽出の考え方をまず、検討チームの収集対象範囲にある記録がないかと。
1:22:14	ということから、抽出をしたというちょっとスタート地点が、
1:22:19	その考え方によって、選ばれた記録が変わってきたというのがあります また実際今のこれまでの審査実績を見ていると、こういった各社、各サイト
1:22:31	市検討チームの収集、対象を、を見て、必要な観測記録が適切な観測記録がないのかっていうのを検討していると。
1:22:42	こういったところも参考にして総合的に今回の抽出の考え方にしたということでございます。
1:22:53	説明は理解しました。以上です。
1:23:00	規制庁、佐口ですけど一応誤解のないように、ちょっと申し上げておきたいんですけど、これはあくまでも、
1:23:08	この10ページは御社がどう考えるかであって、あんまりその検討チームがこうしているからだからこうしたんだというのは、あまり
1:23:17	参考にされるのはいいのかもしれないんですけど、あくまでも御社の考えとして、こういう基準を、基準というかクライテリアを持って、収集を
1:23:28	しましたというちゃんとそこはですね切り分けた上で、
1:23:33	きちんとご説明いただきたいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:37	中国電力の秋山です。はい。おっしゃることは理解できました。確かに検討チームの収集条件ずっと言い過ぎてたかもしれません震源近傍の、
1:23:48	観測記録のトナミを見たいということが本来の目的ですのでそういったことがわかるような説明をさせていただきたいと思います。以上です。
1:24:05	はい。規制庁佐口です。あとこれはちょっと考え方だけ確認させてください。15 ページ 16 ページで、
1:24:15	まず 15 ページの応答スペクトルは有意な差がなく、方法同じなんですよと。で、16 ページで、ただしその主要動の継続時間は、乱數位相を用いた方が長いんで、
1:24:27	そちらを採用するというお考えがあったと思うんですけど。
1:24:32	例えばですね、先ほどもちょっと申し上げたことなんですけど、最大加速度はじゃあどうなのとかかですね。
1:24:41	あと、
1:24:43	なんで、
1:24:44	その主要動の継続時間が長いと、採用する理由になるかとかかですね、多分その辺って特に書かれてないので、一つは、
1:24:55	よくわからないというのと、もう一つは、
1:24:57	そもそもこれって、何か一つに絞る理由って、
1:25:01	あるのかというのを別にそのまま、二つ、別に特徴としてはこうかもしれないけど、
1:25:10	二つとも当然そういった、最初の方にありましたよねなんかばらつき層によるばらつきとか、そういうことを考慮すれば別に
1:25:18	二つとも、
1:25:21	用いて、
1:25:22	検討しますっていうのももう終わりかなと変なよくわからないって言ったら変ですけど、あんまりその強い根拠のあるようなものをもって、何か一つに、
1:25:34	絞れてるかどうかっていうのを考えると、ちょっとそこはよくわからなかったんでちょっと考え方だけ教えてください。
1:25:43	今の 16 ページの L A N 水槽と観測井増の波につきましては
1:25:49	最大値なんかも、情報としてはつけた上で説明を加えたいと思いますんで、
1:25:57	実際等、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:01	主要継続時間が長いっていうのは、これまでもいろいろな審査の場面で、施設への影響とか、そういった観点も含めてっていうこともあると思います。そういったことも、
1:26:14	考慮して主要動が長いというのは、L a v a 選んでいるというふうに考えています。で、
1:26:22	先ほどおっしゃられた、今の檀水槽の波と観測位相の波、確かにそんなに差はないんですが、実際の最後も、
1:26:33	を示しておりますけれども、前回、応答スペクトル比の検討を行った時も、それぞれやっても、大差ないということでご説明しておりますのでそういった、
1:26:44	ことも含めてちょっとどういうふうに説明するのがいいのか、両方併記でいいのかっていうのを、ちょっと検討して、
1:26:53	資料ちょっと構成を考えたいと思います。
1:26:57	はい。次成長昨日考え方はちょっと一応、
1:27:01	わかりましたのでいずれにしてもその4ページの、その検討方針の、この一番下の二つ目の矢羽根ですよね。ここの文言と最終的な何か結果が、
1:27:12	どうなのかっていうところは踏まえた上でご説明いただきたいと思うのと、あと、
1:27:17	結局最後の19ページのところで、まとめとさせられながら、いっぱいこれ欄臍臓の乾燥計測もさらに言うと、
1:27:25	S s - Dによる応答スペクトルにこれがだから
1:27:29	標準を取ってくる会合とかで出されたものだと思うんですけど、これが、
1:27:34	何か宇佐参考としての位置付けなのか。
1:27:38	でも、これまでのその標準応答スペクトルVなんかも踏まえて全部トータルでいろんな、
1:27:45	いっぱい検討、考慮した。
1:27:49	上でのこの最終まとめとして、
1:27:52	こうなんですよということですね、御社を示したいのか、ちょっとわからないんでここは、今、今はまとめという形で示されているので、少しここは、
1:28:04	少し考えていただいて、を示すなり、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:07	参考にされるのかどうかわかんないんですけど、ちょっとそこは示し方を考えていただいてご説明いただきたいと思います。
1:28:18	電力アキヤマです承知いたしました確かに
1:28:22	19 ページの、特にこの応答スペクトル比の西縁ですね海成のことについては
1:28:29	18 ページで言及もしてなくて、ちょっと位置付けが中途半端だったかもしれないかもしれませんちょっと書き方も含めて、整理したいと思います。以上です。
1:28:39	はい、規制庁昨日ちなみに応答スペクトル介護と言いましたけど、実際にこの $S_s - D$ っていうのは別に許可のところで設定しているので、全くないわけでもないですよ。だから、
1:28:51	ここに持ってきても、あくまでも今は特重審査ということで許可で、もうこういうのがあるというのが前提なので、
1:29:00	だからそれは別に悪いことでも何でもないと思うのでいずれにしてもちょっと示し方は、ちょっと考えてみてください。
1:29:09	電力アキヤマです。はい。承知いたしました。
1:29:15	規制庁の名倉です。資料を最初の方から順に読んでたときに、
1:29:22	私も、
1:29:23	茂木新屋作成のところの最大振幅値が書いてなくて、
1:29:28	それで 15 ページ 16 ページのところでも書いてないので、でも 15 ページの左側をよーく見ると、青い線の上をオレンジ色の線が張ってるようにも見えなくもなくて、
1:29:41	これ最大加速度ちいは超えてるのかなあと、ある方向は、
1:29:46	というような推定をして、そういったところも含めて、
1:29:51	どういうふうに説明するのかなあとというふうに見ていったところで、選んでしまったのかと 17 ページで思ってしまったって、
1:29:59	笹井 59 ページを見て、あれ両方比較して、崩落してるのか、何だ、こういう論、こういうふうな、四角を見ると安心だなと思いながら最後をしていたと。
1:30:11	そういうようにすごく何て言うのかな、
1:30:14	考えの起伏が激しい資料の差構成ですごく、何て言うかエキサイティングだったのかなと思いながら、資料を読んでただけど、
1:30:26	ちょっと最終的にどういうふうな説明をするのかっていうのはどうにでも説明できると思うんですけど。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:33	ちょっといろいろと論理を考えて、
1:30:36	やっていただきたいなあというところで、最終的に 19 ページの比較をすれば、納得はできるんですけど、この四角の位置付けっていうのは、
1:30:47	その前の観測位相を用いた小城市版の位置付けをどうするのか、それを絞り込むとしてはちゃんとシャロン量を構築しないとイケないし、
1:30:57	しっかり説明し切らないとイケないんだけどその上で、最終的に参考としてこういうふうに見せるのか、それとももう選んだ上で全部見せてしまうのか、この辺はちょっと、
1:31:07	事業者の裁量でどれも結論になると思うので、説明しやすい、もしくは、誰が見ても納得しやすいような論理というかそういうものを少し、
1:31:18	検討していただければなと思いました。
1:31:21	以上です。
1:31:26	電力の阿比留です今のご指摘先ほど佐口さんからちょっと構成も含めてですね、いろいろご指摘もいただきましたので、考えてですね、すっきり論理構成が整うようにして、
1:31:39	最終的にはスズキ超えてない、安心だねっていうのもわかるようなところも参考とかですね、つけてしっかり説明していきたいと思います。以上です。
1:31:52	浦です。
1:31:53	このΦにとって、
1:31:56	やっぱり
1:31:58	近いものが結構影響するという観点で、断層モデルはによる影響とかもちゃんと見ながら施設への影響を見ながら、基準地震動を選定して阿比留さんも大分文句言われたんだけど、
1:32:09	そこら辺のところをよく思い出すんだけど、ただその時にやっぱりどれぐらいの周期で、に施設があってやっぱり影響しやすいのか、しにくいのか。
1:32:20	仮設購入のデータも含めて、ちょろっと見ているので、そういう意味で施設への影響の観点という意味では、近いもの、それから周期が短いところの影響というのはこのサイトな結構効いてきて、
1:32:32	ピーキーな音もちょっと建屋とか、だからそういう意味で、より説明性をよく考えた上で、やっていただけたらなと思いました。
1:32:43	はい。当初の許可のときの、いろいろ議論は思い出しましたけどいずれもしっかり

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:48	ある程度やっていただいているので、そういったところも踏まえて説明をちゃんとしていただければなと思います。以上です。
1:32:57	中国電力のアビルですと特に 16 ページの中のですね選び方なんかはちょっとなかなか難しくてですね今名倉さんおっしゃったように建屋とかの影響とかもあるんですけども、そこら辺も踏まえてちょっとどういうふうに、
1:33:08	論理構成するかということですね、考えてですね、次また資料を作成したいと思います。以上です。
1:33:33	そうかなければ先ほどの長期評価も含めて全体としても、何かしらある方いらっしゃるでしょうか。
1:33:45	谷です。すみません。
1:33:47	23 ページに、長期評価の方ですね。
1:33:51	ちょっとあの後も考えていたんですけども、
1:33:54	これ私 3 ポツ目の、
1:33:58	一つ目の制度の違いと考えられるっていうのがあんまり
1:34:03	どういう意味なのかっていうのを
1:34:05	これがなくってもみたいな話もちらっとさっきしたんですけども、いやそうじゃなくって、これあれですね、よく全体を理解してなくて一つ目のぽ II は地震本部の話で二つ目のポツが、
1:34:17	中国電力の
1:34:20	今既許可の話であって、
1:34:23	これって、
1:34:25	どっちが正しかろうとかそういう話はここではしてないってことなんですよねどっちの方が精度がいいとか、だからこのなお書きで、
1:34:35	工学的なジャッジも含めて説明してるってそんな今構成の。
1:34:42	でも、これ、
1:34:43	あれですか、じゃあ、
1:34:45	地震本部のこの 57 キロっていう、
1:34:49	評価も、中部、中国電力としてもこれはこれ、こういうはな、何て言うんすかね、断層評価をし、するのも、それは今の結果から、
1:34:59	あり得るんだという虚構
1:35:03	は、ひょっとしたら地震本部の、この 57 キロの方が正しいかもしれない、そういうこう判断があるってことなんですか。はい。中国電力の加

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	島です。今谷さんおっしゃられた通り、一部はですね当社の音波探査追加で実施したパターン。
1:35:19	監査のところかかっているんですけども、かかってないところもありましてそちらについては、おそらく産総研さんの記録我々も見てますけれども同じものを見ているのであれば、
1:35:30	どちらがどうこうとかいうのがですね、厳密に言及できないところはあると思ってます。で、先ほど佐口さんからのご指摘のときも、一部工学的な評価があるとかっていうところも踏まえて、
1:35:42	検討見直しとかだと、まず私が先ほど申し上げたのはですね、この辺りも、今遠いから影響がないというところで最後工学的なジャッジをしているんですけども、改めて実学的な観点で、
1:35:56	こちら、推本さんのですね地震本部さんのですね評価の方を見た上で最終的には敷地データでは影響ないっていうのは最後のところでの評価になるので、ここで書くのはちょっとやっぱり、
1:36:08	書き過ぎなのかなと思いましたが、
1:36:10	ここは改めて再検討してですね、推本さんの滝口を評価するというのも一つの考えだと思ってますので、ちょっと見直したいと思っております。
1:36:32	私ここんところ勝手に自分で想像して読んじゃったんだけど、
1:36:37	仮に、
1:36:39	考慮してもっていうところなんですけどそこに一応前書きがあって、
1:36:45	菊川評価でこう評価しているって書いてあるので、そういう意味では、既許可評価での内容を踏まえて、
1:36:54	同様の敷地への影響の比較を、
1:36:59	するっていうこと仮にこれを仮定して、既許可の評価を踏まえた敷地への影響の比較をします。
1:37:09	既許可と同じような、
1:37:12	比較をちゃんとした上で示せば、
1:37:15	どういう規模と同様の評価になりますと。
1:37:19	ということなのかなと思ったんですけどそれを言いたかったのかなと思ったんですけど、そういう理解でよろしいですかね。
1:37:27	中国電力の鹿島ですすみません既許可と同様の評価っていうところもあるんですけども、今回の支店がですね、地震本部さんから新たな

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:38	ちゃんと銘打った断層名として出されていたもので先ほど谷さんがおっしゃったように、こちら、影響がある内の事前以前にですね、我々が、
1:37:48	の全戸孤立した短い断層のような評価をしていたものとどちらがどうかというところを、新たなデータでもってなかなか評価が難しいので、ここについてはやはり、
1:37:58	先ほど来のやりとりを踏まえましてですねちょっと評価の考え方見直した方がいいのかなというところは、今考えているところです。以上です。
1:38:12	はい規制庁佐口です最後に本当に1点だけ、この活断層評価のところで、
1:38:20	やっぱり参考でも何でもいいんで御社が既許可で、要素の震源として考慮する活断層、
1:38:27	これ特に海域載って、多分、一覧表こういう評価をしてますっていうのが多分今どこにもないので、それは参考でもいいのでちょっとつけていただきます。
1:38:37	はい。中国電力鹿島です。承知いたしました。
1:38:49	その他よろしいでしょうか。
1:38:51	中央電力さんから何かあれございますでしょうか。
1:38:56	中国電力鹿島です。こちらから特段ございません。以上です。
1:39:00	はい、ありがとうございます。そうしましたら、今回はこれで終了いたします。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。